

株式会社（合併による解散）

受付番号票貼付欄

株式会社合併による解散登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○ショウジ

1. 商号 ○○商事株式会社

商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（株式会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 本店 ○県○市○町○番○号

1. 登記の事由 合併による解散

1. ○大臣の許可書（又は認可書）到達年月日 令和○年○月○日
 （注）合併が官庁の許認可を効力の発生要件としている場合に記載します。

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

登記すべき事項は、オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請により、データ送信ができ、これにより、登記手続を円滑に行うことができます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

(<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金 3 万円

1. 添付書類

(注) 添付書類は、本店所在地で申請する場合は必要ありません。支店所在地で申請する場合には、本店所在地で登記した登記事項証明書を添付します。ただし、申請書に当該法人の会社法人等番号を記載することにより、登記事項証明書の添付を省略することができます。この場合には、以下のように記載します。

登記事項証明書 添付省略

(会社法人等番号 1111-11-111111)

上記のとおり、登記の申請をします。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※1
申請人 〇〇商事株式会社 ※2

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※3
代表取締役 〇〇〇〇 印

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※4
上記代理人 〇〇〇〇 印

※1～※4にはそれぞれ、
※1→本店、※2→商号、
※3→存続会社の代表取締役
又は新設会社の設立時代表
取締役の住所
※4→代理人の住所
を記載します。

登記所に提出した印鑑を
押します。

代理人が申請する場合にの
み記載し、代理人の印鑑（認
印）を押します。この場合、
存続会社の代表取締役又は
新設会社の設立時代表取締
役の押印は、必要ありませ
ん。

契
印

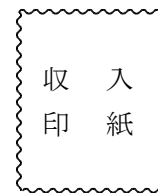
連絡先の電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇法務局 〇〇支局 御中
出張所

(注) 「吸収合併による変更」又は「合併による株式会社の設立」の登記の申請書は、本申請書と同時に提出しなければなりません。

収入印紙貼付台紙

(注) 割印をしないで貼ってください。
また、収入印紙の消印作業の都合上、
右側に寄せて貼り付けていただきます
よう、御協力をお願いします。



契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請による場合の別紙の例
（オンラインで申請する場合や登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。）

（吸収合併の場合）

「登記記録に関する事項」 令和○年○月○日○県○市○町○番○号○○
商事株式会社に合併し解散

（注）合併の効力発生日を記載します。

（新設合併の場合）

「登記記録に関する事項」 令和○年○月○日○県○市○町○番○号○○
商事株式会社と合併して○県○市○町○番○号○○商事株式会社を設立
し解散

（注）新設合併の場合の解散の年月日は設立登記申請日であることから、申請の際は記載不要です。

（注） 1 オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請を活用することによって、申請書を簡単・正確に作成することができますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

[（http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html）](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

[（http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html）](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」[（http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html）](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。